

「年末年始特別警戒取締り」を実施します！



～ひったくりや空き巣に注意しましょう～

県警では12月10日（土）から翌年1月3日（火）までの間、「年末年始特別警戒取締り」を実施します。この間、県警では、パトロールや交通取締りなどを強化しますが、皆様も犯罪の被害に遭わないよう注意して、楽しい年末年始を過ごしましょう。

臼井新聞

バッグは、たすきに“かけカエル”

追い抜きざまに、バッグを取られないように
たすき掛けにしましょう。



手荷物は歩道側に“もちカエル”

犯人の手が届かないよう、車道と反対側に
バッグを持ちましょう。

12月

留守に気付かれないように！

長期間、家を不在にするときは、新聞の配達を止め、
郵便物は不在届を出しましょう。



防犯用品を活用しよう！

補助錠や窓ガラスに貼る防犯フィルムを
活用しましょう。

佐倉警察署
043-484-0110

臼井交番
043-487-5510

○盗難防止機器を取り付けま
し。車を降りたら必ず施錠し
車を離れるときはドアも
ク安全な駐車場を利用し
よ。安全な駐車場を利用し
明る。月極車を夜間もし
い。た。駐。場。を。選。び。ま。し。届
新。し。い。手。口。の。C。A。N。イン
止。ド。ル。口。盗。難。の。警。報。装。置。ハ
策。を。行。く。ま。し。う。防
リ。の。し。電。波。が。漏。れ。な。い。の。対
う。こ。と。は。ア。タ。リ。ま。せ。ん。害。に。遭

自動車盗難に注意！

～愛車を盗まれないための盗難
防止対策を～



県警では飲酒運転の取締りを強化しています。
飲酒運転の情報について、

- 飲酒運転をしている運転手に関する情報
- 飲酒運転を助長している店舗に関する情報
- その他情報(上記以外に飲酒運転取締りに
関する有力な情報)



飲酒運転の
情報提供を
お願いします

県警ホームページ
飲酒運転取締り
メールBOX

があれば提供をお願いします。

※情報提供は、千葉県警察ホームページから



目の前で飲酒運転をしている
など緊急性のあるものは、
110番通報をしてください。



交通情報の利用案内

年末年始は、行楽、帰省等のため車の通行量が増加し、激しい交通渋滞の発生が
予想されます。

県警交通管制センターでは、交通の安全と円滑を確保するため交通渋滞や
交通事故等の交通情報をドライバーの皆さんにきめ細やかにお知らせしています。

県内一般情報 Tel 050-3369-6612

首都高速情報 Tel 050-3369-6655

全国情報 Tel 050-3369-6666

～ 事件発生 状況について～

令和4年10月1日から10月31日までに臼井交番で
取り扱った事件は次のとおりです。

- ★自転車・オートバイ盗 5件
- ★建造物侵入 5件
- ★万引き 3件
- ★その他 3件

